

## 【1】(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)整備工事の概要(二宮町ホームページ)

## 「現地説明会」2.ご意見と町の考え方の回答

## (1)2項

- ①住民のご意見:「バース凶などの全体的なイメージは良いと思います。新しく造られる広場は子どもたちも使えるのでしょうか。」
- ②町の回答:「公園ではなくなりますが、現在と同じように、子どもたちも含めた一般の利用者に開放する予定です。」  
(項番16に関連する内容あり)

## (2)16項

- ①住民の意見:「現在保育園で園児と田代公園を利用していますが、子ども目線では危ない場所と感じているため、整備をしていただくことはありがたいです。新たに整備される広場は、保育園でもこれまでと同様に使用してもよいのでしょうか。」
- ②町の回答:「現在の公園という位置づけから地域集会施設に変わる」ことになりませんが、町の管理上の位置づけが変わるだけであり、広場はこれまでどおり使用していただいてもかまいません。
- \*「田代公園から集会施設へ名称を変更し、公園と同じように広場として活用するが公園としては廃止する」  
「施設再編化 施設推進班回答」
- \*田代公園を守る会の解釈  
町は田代公園の位置づけを一方向的に公園から地域集会施設に変えてしまった。

## 【2】都市公園法【該当条文を抜粋して掲載】

## (都市公園の保存)

第十六条 公園管理者は、次に掲げる場合のほか、みだりに都市公園の区域の全部又は一部について都市公園を廃止してはならない。

- 一 都市公園の区域内において都市計画法の規定により公園及び緑地以外の施設に係る都市計画事業が施行される場合その他公益上特別の必要がある場合
- 二 廃止される都市公園に代わるべき都市公園が設置される場合
- 三 公園管理者がその土地物件に係る権原を借受けにより取得した都市公園について、当該貸借契約の終了又は解除によりその権原が消滅した場合

## \*田代公園を守る会解釈

(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)整備工事の検討時における田代公園廃止に係る判断について、都市公園法第16条第1項の「公益上特別の必要がある場合」に該当しないと考えています。

「公益上特別の必要がある場合」とは、その区域を都市公園の用に供しておくよりも、他の施設のために利用することの方が、公益上より重要と判断される場合です。

町の田代公園での(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)整備工事検討時における、間違いの根拠は以下のとおりです。

- (1)町が建設する(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)が、2丁目住民のための施設であり、「公益上特別の必要がある場合」の考えからすると、その区域を都市公園の用に供しておくよりも、他の施設《(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)》のために利用することの方が、公益上より重要と判断されたこと。
- (2)住民の総意を汲み取り検討する民主的手続きが取られていない。2丁目住民と協議しただけでいくつかの候補地の中から、田代公園を建設予定地として決定しており、①現在の位置で建替え②町有地に建設③新たに土地を取得して建設の3つについての検討等、(仮称)富士見が丘公会堂(2丁目地域集会施設)の建設場所について、公益上の重要性の考えも含め、近隣住民(1・2・3丁目)を交えた候補地の選定を行うことについて検討を重ねていない。

2022年8月30日

田代公園内の富士見が丘公会堂建設に関する陳情（口述書）

私たちが、田代公園内に（仮称）富士見が丘公会堂建設の再検討を陳情した5つの理由は、以下の3つの問題点に絞り込める。

- ◎ 議会に提案するまでの手続きに、民主的行政のあり方として問題があったこと。
- ◎ 実施されようとしている建設計画が、「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」（平成25年10月策定）に照らし、現在から将来にわたって住民の公益性に資するものではないと考えざるを得ないこと。
- ◎ 田代公園の造成・公会堂建設計画は「二宮町 緑の基本計画」（平成17年3月策定）、及び「二宮町公園統廃合計画」（平成30年3月策定）に照らし、甚だ疑問であること。

1. 住民の意見、要望、疑問を聞いて事業計画を検討するという民主的手続きが取られていない。限られた関係者、地区役員、行政、によって物事が進められ決められている。本来あるべき住民との情報の共有、説明と協議を経ることなく、行政から議会へ提案があり採決された。住民はその結果を知らされただけである。従って、議案内容には住民との協議を経た意見や要望が反映されていない。にもかかわらず、公会堂建設は富士見が丘全住民の要望がまとまったとして提案された。それゆえか、1億の予算をつけた大事業であるにもかかわらず議会で議論された形跡もない。

昨年度10月の「町づくり移動教室」で町長は説明会を開くと約束したにもかかわらず、本年4月早々、4月から着工すると1丁目自治会長に連絡があった。自治会長はさすがにこれはまずいと判断し、「説明会を町長と住民との約束通り開催せよ」と町に強く要請し、急遽5月26,28日に「説明会」を開く運びとなった。しかし、3月議会で予算が可決した後であり、「説明会」は建設計画の報告でしかなかった。町は4回も「説明会」を開いたというが、私たちに必要なのは工事説明会ではなく、公会堂の必要性や設置場所について住民が意見を表明し協議できることを前提とした説明会である。私たちの生活に大きな影響のある事業についてそれを要求することは当然であろう。重要なのは予算化する前、計画の段階、議会に提案する前に地域住民との十分な協議がなされたかである。

町当局は「予算確定前に、具体的プランが未確定かつ流動的な状態で、近隣住民への周知を徹底するのは難しい」というが、町の仕事は、まず住民の疑問や意見や要望を聞き、民意を把握することではないのか。むしろ未確定かつ流動的であるからこそ協議が必要ではないか。プランの周知を求めているのではなく、プランそのものの協議を求めている。これでは「住民参加は無理、不可能だから、町の決めたことに文句を言うな」と言っているに等しい。2丁目ではかなり前から協議が進んでいたらしいが、一丁目の住民には全く情報も相談もなかった。（2丁目住民の要望をどの程度聞いたのかも定かではない）。田代公園は行政区分上は2丁目だが1丁目との境界にあり、工事中の騒音を含め、生活環境への影響が大きいのはむしろ一丁目住民である。田代公園が候補にあった時点で一丁目住民への問いかけがあつてしかるべきである。

住民と情報を共有し、住民全体の考えをまとめるための時間を作り、それを踏まえて検討する必要があるのではないか。特に田代公園の近隣住民への影響は大きいにもかかわらず何の相談もなかった。4月発行の議会だよりの事業計画の記事は全くの寝耳に水であった。これだけの予算をかける大事業ならもっと慎重な姿勢が必要だと思う。このような村田町政の不見識、不誠実、不平等な姿勢を決して見逃すことはできない。この一連の町の住民無視の行政は「情報を共有して皆のことは皆で決める」という民主政治の根幹に関わることであり批判せざるを得ない。

ちなみに住民からこんな声が上がっている。

\*住民の声1 「田代公園は住宅地にありながらも大変自然豊かで、花や紅葉を見ながら散策したり、毎年、子供とどんぐりを拾ったり、セミを捕ったりして楽しんでいたので、突然工事の計画を知り、ショックでした。……」

\*住民の声2 「議会で、ある議員（羽根さん）が、『公会堂（集会場）を田代公園に建設することで、『地区』の要望がまとまったと聞いており』と発言した以外は、予算委員会でも疑問を投げかけた議員はいなかったそうです。町は「地区」という言葉で あたかも、一丁目と三丁目周辺住民が合意したように説明したとなれば、虚偽の報告ではないでしょうか？なぜなら、5月に町が田代公園でおこなった説明会での参加者の意見が町のウェブサイトに掲載されているが、疑問や懸念ばかりで、とても合意を得ているとは思えませんでした。」

2. 将来を見据えた公益性の観点から問題である。二宮町の人口も2060年には10000人減の17000人と予想されている。すでに2014年、二宮町は「消滅可能性都市」とさえ言われている。現在、二宮町には多くの公共施設があり、多くが老朽化し、管理維持費が年々増大しているという。国や県の補助金で建てた施設の管理維持の負担が過重となり、平成25年度には「公共施設再配置計画」ができたが、そのなかで公共三原則として以下のようにある。

1. 新規整備は原則として行わない（総量規制の範囲内で行う）
2. 施設の更新（建替）は複合施設とする
3. 施設総量（総床面積）を縮減

またさらに地域による運営について、「地域の集会施設等として利用が多く、全町的な利用のない地域と密着した施設は、その有効性を高めるとともに、将来的には地域への譲渡を視野に入れ検討します。」とある。

譲渡されるということは、それに伴い、地域の施設については、管理面、運営面、経済面で、全面的に地域に任されることになる。高齢化と住民人口の減少の中で、施設を地域で持ちこたえられるのか心配である。

「(仮称)富士見が丘公会堂」という施設を建設し、その施設を二丁目集会場施設として使用すると知ったのは、5月の「説明会」が初耳であった。「公会堂」というからには、その必要性について富士見が丘住民全体に理解を得る説明が必要である。藪から棒のように「公会堂」といい、その必要性について説明がないと大きな違和感を感じた。

苦しい財政状況の中、安易に公会堂を新築することは再配置計画の公共三原則に反している。町当局は2回にわたる議会否決にもかかわらず、新庁舎をつくろうとしたり、その反対にあうと地域集会施設をつくと約束したり、しかし一方では、学校は20年間新築しない方針を示したり、その場その場の反対に真正面から向き合わない。町は一地区一施設が原則というが、富士見が丘地区にはすでに二つの施設があり、施設共有の選択肢も可能であり、現状は共用している。公共三原則から考え統合を検討すべきであろう。いたずらに箱物に予算を使うべきではない。これでは財政上のつげを未来にまわしてしまう事になる。

その流れにあるのが今回の富士見が丘地区の公会堂建設ではないのか。「2丁目の老人憩いの家が老朽化した」。そこで、「補助金を活用して、同規模の地域集会施設をつくろう」。「現在建っている場所は土砂災害警戒区域なので、別の場所に移そう」。「田代公園も土砂災害警戒区域だが、2メートル急傾斜地を削れば大丈夫」。「1億円かかるけど2丁目自治会の要望に選挙前に早く応えたい」と考えたのかとも推測してしまう。

この事業は本年度の主要施策の中でも断トツに大きい。補助金が使えらるとはいうものの、多くは町の予算を使うことになる。また工事期間も2年を要するという。その間は結局施設は共用するしかない。そして円安という経済的外部要因も心配だ。他の事業と比べてここまで大きい事業をこんなに拙速に進める必要があるのか。他の多くの事業予算への影響も大きいのではないか。これでは悪しき「箱物行政」「バラマキ行政」そのものではないか。予算的にも時間的にもアンバランスな進め方に不自然さと将来への不安を感じざるを得ない。また、集会場をハザード地区からハザード地区に移設ということも適切な判断ではない。

\*住民の声3「この計画によると、2m切土して1億の予算がかかるとのこと。この状況を推察するに、かなりの計画が実施に向けて進んでいると思われるが、この段階での概略設計・概算金額の割り出しを誰の指示でどの業者が行っているのか、甚だ疑問である。・・・前出の概略設計および、概算金額は誰が査証・査定したのか。・・・もう一つ、概算金額とは非常に曲者で、後からそれ見込んでない、それ追加変更ですと、大体当初金額の1.3~1.5倍に膨れ上がる場合があります。そこらへんも考慮されていますか?財政の厳しい町の行政です。今一度、町民の意見を吸い上げて、再考を!! 基本的に計画反対を表明します。」

**3.** 公園とは一地区に止まらない二宮全町民の社会的共有資本であり、そこに暮らす人々の生活を水や空気のように支えているものである。町有地とはいえ行政が好き勝手にできるものではない。都市公園として位置付けられている田代公園を造成したり建築物を建てたりして公園機能以外の目的で使うことができるのか。

平成17年3月に緑豊かな町の将来像のために制定された「二宮町 緑の基本計画」によれば、田代公園は富士見公園と並んで町の重要な緑のゾーンとして位置付けられ、緑化の一翼を担う大切な場所である。(p33~36)

さらに、本年4月に更新された平成30年3月制定の「二宮町公園統廃合計画」でも都市公園として明記され、統廃合の対象にはなっていない。(p22~26 p87~89)そこへ、恣意的な判断で造成、建設を実施しようとしていることへの大きな疑問と失望を禁じ得ない。

\*住民の声4 「田代公園に公会堂はできるのでしょうか? 昭和52年富士見が丘2丁目の土地購入に際し、売主、二丁目田代土地区画整理組合より地図にて口頭説明がありました。(文書の提示はありません)『富士見が丘2丁目宅地造成開発において、行政(県あるいは、二宮町)より、一定の公園(緑地)設置の要請がありました。購入土地近くに『田代公園』が設置されており、「公園には住宅や建造物は建てることのできないので景色、環境が良いです。」と勧められました。ではもし公園を公会堂に転用すれば、田代公園の代替え地はどこになるのでしょうか?」

\*住民の声5 「まず地域住民に対して、どうして必要なのか説明すべき。住民不在の町政はいつか衰退の一途を辿るのかと不安を持ってしまう。今一度、町長をはじめ議員、職員の方々は、地方自治法、公務員法に則り、住民が主体の町政が存続するためには、いわゆる箱物行政から脱却する時代であると捉えていただきたい。コロナ禍も含め、諸問題が山積する中、問題のトリアージの優先順位を今一度、責任者の方、慎重に見直して欲しい。」

#### 【まとめ】

未来に対して無責任なその場しのぎの町当局の考えで、富士見が丘住民全体に「公会堂建設の必要性」を問わずに、また、自然環境が激変する田代公園近隣住民にさえ意見聴取や協議する機会としての説明会を実施せずに、本年3月議会で、一般会計予算案にその多額な事業計画をもぐりこませて提案し、可決成立をさせた。一部の住民の要望だけを聞き取り、反対の声が上がりそうな住民の声は聞こうとせず、町の未来へのビジョンを見据えた取捨選択をせず、その日暮らしのような無計画な町政を続けていけば、二宮町は予想通り、必ず消滅都市となり、子供達の未来に莫大な借金は残せても、豊かな未来は残せない。

町当局は、懸案となっていた、2丁目集会所問題、ハザード問題、公園整備を“一石三丁”で解決できるうまい方法と考えたのだろうか。これらの問題はひとつひとつ丁寧に取り組むべき課題であると思う。何故、住民の気持、疑問、意見、要望に考えが及ばなかったのだろうか。

以下、議員の皆様今回の陳情での最低限の要望を述べます。

高齢化した住民は40~50年を過ぎようという長い歲月この地に暮らし、これからも緑豊かなこの地に暮らしたいと望んでいます。派手な箱物行政ではなく、小さなことでも必要なことを丁寧に考え確実に実行する、住民に寄り添う納得のいく行政であってほしいと心から願います。そうすれば、経験豊かな年配の人々も町に活力をもたらす若い世代の人々も、共に住みたいと思う魅力的な町になっていくのではないのでしょうか。

「町としては、この場所にこのような施設を素案として考えているが、住民の皆様のご意見をお聞きし、最終案を練り上げたい」というような集会を説明会と呼ぶとしたら、説明会はまだ開催されていません。民主的手続きに問題があったと認め、住民の声を尊重するのならば、工事説明会ではない、住民の修正意見を求める説明会を町当局が早急に設定することを望んでいます。

議員の皆様におかれましては、陳情へのご理解とご支援をよろしく願います。

田代公園を守る会 (代表) 相澤秀人